シスコの購入規約および利用規約

1. 対象および適用範囲

お客様とシスコとの間における本シスコ規約（「**本規約**」）は、お客様が自社の本権利に基づいて購入した本クラウドサービスおよび本ハードウェア（「**シスコのテクノロジー**」）のお客様による利用を規律しています。本規約には、お客様が取得したシスコのテクノロジーに適用される可能性がある製品別規約（Product Specific Terms）[英語] も組み込まれています（なお、「EULA」への言及は本規約への言及であるとみなすものとします）。 シスコのテクノロジーは法人のお客様による利用を目的としています。本規約に基づいて購入した際に、お客様は業務で利用するためにのみ購入したことに同意したことになります。（英語の原文において）大文字で始まる用語の定義は、セクション 12 に記載されています。

シスコのテクノロジーにアクセスした際に、お客様は本規約の条件に拘束されることに同意したことになります。本規約に同意する権限を有しない場合または本規約の条件に同意しない場合、シスコのテクノロジーはご利用いただけません。

2. シスコのテクノロジーの利用

2.1. 使用権および所有権：シスコは、本クラウドサービスを利用するための非独占的かつ譲渡不可能な権利（総称して「**使用権**」）をお客様に付与します。ただし、お客様が、使用期間中に自社の直接の利益のために、自社の本権利および本規約に従って本クラウドサービスを利用することを条件とします。本ハードウェアの所有権は、www.cisco.com/web/fw/tools/commerce/ngorder/doc/Standard_Shipping_Exhibit.pdf [英語] に記載されている出荷条件に従ってお客様に移転します。

2.2. ユーザーに関する責任：お客様は、（a）すべてのユーザーが本規約を遵守することを徹底する責任および（b）ユーザーによる本規約への違反に対する責任を負います。

2.3. ベータ版およびトライアル版の使用：シスコが、該当するシスコのテクノロジーのトライアル版、評価版、ベータ版、またはその他無料版（「トライアルサービス」）の使用権をお客様に付与した場合、お客様は、シスコが書面で指定した期間に限り、トライアルサービスを一時的に利用することができます。期間が指定されていない場合、かかる使用期間は、トライアルサービスをお客様に提供してから 30 日間に制限されます。トライアル期間が終了するまでにトライアルサービスおよびお客様が使用権限を有している機器の利用停止もしくは返却またはその両方をお客様が行わなかったときに、シスコはお客様にその希望小売価格を請求する場合があり、お客様はかかる請求金額を支払うことに同意します。シスコは、自己の裁量により、トライアルサービスの提供をいつでも停止することができます。シスコがかかる提供を停止した時点で、お客様はトライアルサービスおよびこれに関連するデータにアクセスできなくなります。トライアルサービスは、シスコの通常のテストプロセスおよび品質保証プロセスの対象にならないことがあり、バグ、エラー、またはその他の問題が含まれている場合があります。シスコは、サポート、明示または黙示の保証、および何らかの問題または事象に対する補償を伴うことなく、トライアルサービスを「現状有姿」で提供します。また、シスコは、お客様によるトライアルサービスの利用に関連する一切の責任を負わないものとします。

3. その他の使用条件

3.1. シスコのテクノロジー全般：シスコが明示的に同意した場合を除き、お客様は、（a）シスコのテクノロジーの機能を第三者に譲渡、販売、サブライセンスおよび提供すること、ならびにかかる機能で収益を得ること、（b）シスコが許可していない中古のまたは改造したシスコ機器上で本ソフトウェアを使用すること、および、シスコのソフトウェア ライセンス ポータビリティ ポリシー（Cisco's Software License Portability Policy）[英語] で許可されている場合を除き、特定のデバイスのためにライセンスされた本ソフトウェアを別のデバイス上で使用すること、（c）製品を識別する情報、著作権通知、所有権通知、知的財産に関する通知その他のマークを削除、変更、および隠蔽すること、（d）シスコのテクノロジーのリバースエンジニアリング、逆コンパイル、復号化、逆アセンブル、変更、および派生物の作成を行うこと、ならびに（e）お客様に許可したシスコのテクノロジーの使用の一環としてではなくシスココンテンツを使用することはできません。

3.2. 本クラウドサービス：お客様は、故意により（a）他の顧客による本クラウドサービスへのアクセスおよび本クラウドサービスの使用、ならびにそのセキュリティを妨害すること、（b）サービス拒否（DoS）攻撃、不正アクセス、侵入テスト、クローリング、およびマルウェア（ウイルス、トロイの木馬、ワーム、時限爆弾、スパイウェア、アドウェア、キャンセルボットなど）の配布を含め、本クラウドサービスへの攻撃および本クラウドサービスの中断を促進すること、（c）お客様による本クラウドサービスの使用量の異常な急増または増加により、本クラウドサービスの運用に悪影響を及ぼすこと、ならびに（d）該当するドキュメンテーションで想定されていない情報を提供することを行わないものとします。

3.3. シスコのテクノロジーの進化：シスコは、（a）本セクション 3.3 で想定されている場合を除き、本クラウドサービスの中核的な機能を大幅に削減しないことを条件として、本クラウドサービスを強化または改善すること、および（b）本クラウドサービスを提供するために使用するインフラストラクチャおよびソフトウェアの計画保守を行うこと（なお、かかる保守期間中に本クラウドサービスの何らかの中断がお客様に生じる可能性があります）を行うことができます。合理的に実務上可能な場合、シスコは事前にかかる保守をお客様に通知するものとします。お客様は、シスコが、事前にお客様に通知することなく緊急保守を随時実施する必要があること、および、かかる緊急保守の期間中、お客様による本クラウドサービスへのアクセスおよびその使用をシスコが一時停止する場合があることを認識します。

シスコは、Cisco.com において書面で通知することにより、コンポーネント機能を含め、シスコのテクノロジーの提供を終了すること（「**EOL**」）ができます。お客様のその時点の使用期間が失効する前に EOL を迎えたシスコのテクノロジーのお客様の使用料金をお客様がすでに支払っている場合、シスコは、商業的に合理的な努力を払って、実質的に類似するシスコのテクノロジーにお客様を移行させるものとします。シスコが実質的に類似するシスコのテクノロジーを保有していない場合、シスコは、EOL が宣告されたシスコのテクノロジーの支払い済みの料金のうち、未使用分の料金に相当する額のクレジット（「**EOL クレジット**」）をお客様に付与するものとします。EOL クレジットの額は、該当するシスコのテクノロジーの最終使用可能日から、該当する使用期間の最終日までの期間分について計算するものとします。当該クレジットは、シスコ製品の将来の購入に適用することができます。

3.4. アカウントに対するアクセスの保護：お客様はすべてのアカウント情報を最新の状態で維持するものとします。また、お客様は、お客様のアカウント情報、パスワードおよびその他のログイン情報を保護するための合理的な措置を講じ、お客様のアカウントへの不正アクセスもしくはその不正使用を知ったとき、またはその疑いがあるときは、すみやかにシスコに通知するものとします。

3.5. サードパーティ製品との併用：お客様がシスコのテクノロジーをサードパーティ製品と併用する場合、かかる併用に対する責任はお客様が負い、あらゆる保証はかかるサードパーティが提供するとおりとします。お客様は、プライバシーポリシーを含むサードパーティプロバイダーの規約を遵守する責任を負います。サードパーティ製品にはシスコが販売する SolutionsPlus 製品が含まれます。お客様が何らかの SolutionsPlus 製品を注文した場合、お客様は、お客様による SolutionsPlus 製品の利用が、SolutionsPlus ベンダーが定める利用規約のみによって規律されることに同意したことになります。なお SolutionsPlus ベンダーのエンドユーザーライセンス規約はこちら [英語] に掲載されています。シスコでは、シスコのテクノロジー固有のものではない製品に対するサポートを提供せず、かかる製品に対する継続的な統合サポートを保証しません。

3.6. オープンソースソフトウェア：シスコが所有していないオープンソースソフトウェアには、www.cisco.com/go/opensource [英語] に掲載されている別のライセンス規約が適用されます。シスコのテクノロジー内のオープンソースコードをシスコが使用しても、次のとおりとします。

a. かかるシスコのテクノロジーに関する使用権を行使するお客様の能力に著しい影響および悪影響を及ぼさないものとします。
b. お客様のソフトウェアがオープンソースライセンスの対象になることはないものとします。ただし、お客様がドキュメンテーションに従ってオブジェクトコード形式でのみシスコのテクノロジーを使用することを条件とします。

4. 料金

4.1. お客様は、該当する製品別規約、お客様の本権利および注文ツールまたは左記の一部において定められているとおりに、シスコが、初回の契約期間および更新後の契約期間について、お客様が選択した請求頻度に従って、お客様がシスコに支払うべき料金を事前に（または従量制のサービスについては事後に）お客様のクレジットカードに課金できること、またはかかる金額の請求書をお客様に発行できることに同意します。シスコは、支払処理および不正防止のために、お客様のクレジットカード情報および関連する個人データを第三者に提供する場合があります。

4.2. 価格にはいずれも、指定があった場合であっても、行政機関が徴収する付加価値税、売上税および源泉徴収税などを含め、貨物運送費、貨物取扱費用、輸送中の保険費用、税金、手数料、関税などの金額は含まれないものとします。お客様は、シスコのテクノロジー（および SolutionsPlus 製品（該当する場合））に関連する上記のいずれかを支払い、または関連するすべての税務当局が承諾可能な免除証明書を提示するものとします。（法律上必要な場合を除き）シスコは、実務に支障がない限り、請求書に個別の項目として課される税額を記載し、これを請求するものとします。源泉徴収が必要であることから請求書に明記した金額をシスコが受領できない場合、シスコは当該請求書の価格に税額を加算することができます。

4.3. お客様が承認したクレジットカードまたはこれに類似するオンラインでの支払い方法による支払いをシスコが処理できない場合、シスコはその後 14 日以内にかかる処理をさらに最大で 3 回試行することがあります。かかる試行が失敗した後に、シスコは（シスコの他の権利および救済策を制限することなく）本規約に基づくお客様の権利を一時的または恒久的に失効させることを選択できます。ただし、シスコは、お客様が本クラウドサービスまたはお客様の支払い方法に関連する不正行為に関与したと判断する理由がある場合、お客様の権利をただちに一時的または恒久的に失効させることができます。シスコが書面で別段の同意をした場合を除き、お客様は、請求書の日付から 30 日以内に、クレジットカードに課金されていないすべての料金を支払うものとします。支払遅延金については、支払期日から実際の支払日までの間、年率 10% または法律が認めている最高利率のいずれか低い方の利息が生じるものとします。お客様が請求書について異議を申し立てる場合は、請求日から 15 日以内にシスコに書面で通知し、異議の詳細を記載した書面を提供する必要があります。シスコは異議を解決するためにお客様と誠実に協力します。30 日以内に異議を解決できない場合、シスコは、自己の裁量により、さらにお客様に書面で事前に通知した上で、その 10 日後をもってシスコのテクノロジーに対するお客様の使用権を含め、本規約を一時停止または終了することができます。

4.4. 法律で許可されている範囲において、シスコのテクノロジーの注文はキャンセルできません。シスコのテクノロジーの使用料は、注文請書および請求書に記載されています。お客様がお客様の本権利を超えて、または本規約の終了後にシスコのテクノロジーを使用する場合（「**超過使用**」）、シスコは超過使用分の料金をお客様に請求することができ、お客様はかかる料金の支払いに同意します。

5. 秘密情報およびデータの使用

5.1. 秘密保持：受領者は秘密情報を秘密として保持し、第三者への秘密情報の開示を避けるために合理的な注意を下回らない程度の注意を払うものとします。ただし、かかる情報を知る必要がある自己の従業員、関係会社、および請負業者（「**許可された受領者**」）は、かかる第三者に含まれません。受領者は（a）自己の許可された受領者に、少なくとも本規約に基づく受領者の義務と同程度に厳格な守秘義務を書面により負わせることを徹底しなければならず、（b）自己の許可された受領者による本セクションへのあらゆる違反に対して責任を負うものとします。かかる非開示義務は、（i）守秘義務を負うことなく受領者が知っている情報、（ii）受領者の責めに帰すべき事由によらずに公知である情報および公知になった情報、ならびに（iii）受領者が独自に開発した情報には適用されないものとします。受領者は、規制、法律または裁判所の命令に基づいて要求された場合、開示者の秘密情報を開示することができます。ただし、受領者が、（法律上可能な限りにおいて）開示者に事前に通知し、開示者が求める保護措置に関して、開示者の費用負担により、合理的な範囲で開示者に協力することを条件とします。開示者から合理的な要求があった場合、受領者は、開示者のすべての秘密情報を返却、削除、または破棄し、これを証明するものとします。

5.2. シスコにおけるデータの使用方法：シスコは、適用のあるプライバシー法およびデータ保護法に従って、お客様によるシスコのテクノロジーの使用に関連して、データにアクセスし、これを処理および使用します。こちらのリンクに掲載されているシスコのカスタマーデータ保護基本契約（Customer Master Data Protection Agreement）[英語]（「**カスタマー MDPA**」）（または同一の範囲を規律するお客様およびシスコ間で合意した規約）は参照により組み込まれ、シスコのテクノロジーを使用する際にシスコがお客様のために処理するお客様の個人データ（カスタマー MDPA で定義）に適用される唯一の契約です。詳細については、シスコのセキュリティ・トラストセンター（Security and Trust Center）[英語] を参照してください。

5.3. 通知および同意：お客様によるシスコのテクノロジーの使用時に必要な範囲において、お客様は、お客様がシスコのテクノロジーを使用して個人データを収集、処理、転送および保管することに関して、本人に通知し、本人から同意を得ることに対する責任を負います。

6. 権利の帰属

書面で合意されている場合を除き、本規約のいかなる規定も、何らかの知的財産権の所有権を移転し、何らかのライセンスを付与するものではありません。お客様はお客様のコンテンツの所有権を保持し、シスコはシスコのテクノロジー（本ハードウェアは除きます）およびシスコのコンテンツの所有権を保持します。シスコは、お客様によるシスコのテクノロジーの使用に関連してお客様が提供したあらゆるフィードバックをシスコの事業運営の一環として使用することがあります。

7. 補償

7.1. 請求：シスコは、お客様による自己の本権利に基づくシスコのテクノロジーの有効な使用が第三者の特許、著作権、または登録商標を侵害していると主張する第三者によるお客様に対する請求（「**知財請求**」）を弁護するものとします。シスコは、知財請求に起因する管轄裁判所による最終的な判決またはあらゆる和解についてお客様を補償するものとします。ただし、（a）お客様がかかる知財請求をすみやかに書面でシスコに通知し、（b）お客様が知財請求の弁護においてシスコに全面的に協力し、（c）知財請求の弁護および和解、ならびにその後の上訴を排他的に管理する権利をお客様がシスコに付与することを条件とします。知財請求の通知をシスコが受領する前に生じた弁護士報酬および弁護士費用をお客様に補償する義務をシスコは負わないものとします。お客様は、お客様自身が費用を負担して、自己の法的代表者を確保することができます。

7.2. 追加の救済：知財請求の申し立てがあり、お客様による使用権の行使が妨げられた場合、シスコは、シスコのテクノロジーの使用を継続するための権利をお客様のために確保し、またはシスコのテクノロジーを同等以上の機能を有するものと交換し、または同等以上の機能を有したままシスコのテクノロジーを変更するものとします。これらの選択肢が合理的に実施可能ではないとシスコが判断した場合にのみ、シスコは、お客様に書面で通知した上で、本規約に基づいて付与したお客様の使用権を失効させることができます。その場合、シスコは、シスコのテクノロジーについてお客様が支払った料金のうち、残りの使用期間分に相当する金額をお客様に返金するものとします。

7.3. 免責：シスコは、（a）お客様もしくはお客様を代理する第三者が提供する設計、仕様、もしくは要件の遵守、（b）お客様による本ソフトウェアもしくは本クラウドサービスの変更または第三者による変更、（c）本ソフトウェアおよび本クラウドサービスの使用量または使用期間、お客様が獲得した収益、またはお客様が提供したサービス、（d）シスコ製ではない製品、ソフトウェア、もしくはビジネスプロセスと本ソフトウェアもしくは本クラウドサービスを組み合わせたこと、またはこれらとともに本ソフトウェアもしくは本クラウドサービスを運用もしくは使用したこと、（e）シスコが要求するとおりにお客様が本ソフトウェアもしくは本クラウドサービスを変更もしくは交換しなかったこと、または（f）無料で提供したシスコのテクノロジーを原因とするあらゆる知財請求に関して義務を負いません。

7.4. 本セクション 7 は、お客様に対する知財請求に関するシスコのすべての義務およびお客様の排他的な救済策を規定しています。

8. 保証および返品

8.1. 性能：使用期間中において、シスコは、ドキュメンテーションおよび製品別規約に従って、商業上の合理的な技能および注意を尽くして本クラウドサービスを提供することを保証します。該当する本ハードウェアの保証内容は、www.cisco.com/c/ja_jp/products/warranty-listing.html に掲載されています。

8.2. 悪意のあるコード：シスコは、悪意のあるコードのないシスコのテクノロジーを提供するために商業上の合理的な努力を払うものとします。

8.3. 適用制限：シスコのテクノロジーまたはお客様がシスコのテクノロジーを利用する際の基盤とすることをシスコが許可した製品が（a）シスコおよびシスコの授権代理人以外の者により変更された場合、（b）異常な物理的状況、事故もしくは過失、または本規約もしくはシスコの指示に反するインストール、設置もしくは利用に晒されている場合、または（c）無料で取得されたものである場合には、セクション 8.1 およびセクション 8.2 は適用しません。シスコによる本セクション 8 の違反を保証期間中にお客様がすみやかに書面で通知したときに、（適用法が別段の要求をしていない限り）お客様が得られる唯一かつ排他的な救済策は、シスコの選択により、（i）該当するシスコのテクノロジーの修理もしくは交換、または（ii）本クラウドサービスが不適合であった期間分として支払い済みの料金（該当する場合、サービスレベル合意書に基づいて支払われた金額を除きます）の返金のいずれかになります。

8.4. 本ハードウェアの返品：

a. **欠陥がある製品**：保証範囲はセクション 8.1 に記載されています。

b. **欠陥がない製品**：シスコは、シスコの返品ポリシー（Return Policy）[英語] および本セクション 8.4（b）に従って、出荷後 30 日以内であれば、稼働する状態のデバイスの返品を受け入れるものとします。お客様は、シスコに返品する際のすべての送料を負担するものとします。未開封の箱に入っている本ハードウェアについては、代金全額に相当する額のクレジットをお客様に付与します。開封済みの箱に入っている本ハードウェアは稼働する状態でなければならず、すべてのパーツが揃っている必要があります。この場合、シスコは、最大でかかる本ハードウェアの販売価格の 15% に相当する額の返品手数料を請求することができます。なお、いかなる場合でもシスコは送料を返金しないものとします。次の例外は本ハードウェアの返品にも適用します。

   i. 変更または改ざんした本ハードウェアを返品することはできません。また、クレジットは付与されません。

   ii. 欠陥がなく、開封済みの箱（工場出荷時のシールが剥がれている箱）に入っているヘッドセットとWebカメラを返品することはできません。

   iii. シスコは、開封済みの箱に入った品目が返品された場合、自己の単独の裁量により、かかる品目の数量およびクレジットを制限することができます。

本セクションで明示している場合を除き、適用法が認めている範囲において、シスコは、明示または黙示のいかなる種類の保証および条件もすべて明確に否認します。かかる保証および条件には、商品適格性、特定目的への適合性、および権利の非侵害、ならびにシスコのテクノロジーが安全で中断およびエラーのないものであることに関する保証、条件、その他黙示の規定が含まれますが、これらに限定されません。

9. 責任

いずれの当事者も間接的損害、付随的損害、懲罰的損害賠償、特別損害、および結果的損害、ならびにデータの喪失および破損、事業の中断および喪失、ならびに収益、利益、信用、予測していた売上および費用削減の喪失に対する責任を負わないものとします。本規約に基づく各当事者の累積責任の上限は、該当するシスコのテクノロジーについてシスコが受領し、かかる責任の原因である最初の事由が発生した直前の 12 か月間分の料金に相当する金額とします。

かかる責任の制限は、（a）支払うべき金額のすべてをお客様が支払わなかったこと、または（b）セクション 2.1（使用権および所有権）、セクション 3.1（シスコのテクノロジー全般）、セクション 3.2（本クラウドサービス）、もしくはセクション 12.7（輸出）にお客様が違反したことに起因する責任には適用しません。上記の責任の制限は、請求の発生原因が保証、契約、不法行為（過失を含みます）、侵害、またはその他の事由のいずれであるかにかかわらず、いずれかの当事者が当該損害の可能性を知らされていた場合でも適用されます。適用法の下で制限または免除することが認められていない賠償責任が、本規約の規程によって制限および免除されることはありません。上記の責任の制限は、累積的なもので案件ごとのものではありません。

10. 期間および終了

10.1. サブスクリプションの更新：本規約において明示的に定めている途中解除が可能であることを条件として、本規約の初回の有効期間は、お客様の本権利が指定している使用期間と同一とし、本権利が複数ある場合には、初回の使用期間の最終期間が満了したときに満了します。（a）お客様が初回の注文時に自動更新しないことを選択した場合、および（b）お客様が、その時点の使用期間が満了する少なくとも 30 日前までに、お客様の更新しない意思を書面でシスコに通知した場合を除き、各本権利および本規約は、初回の有効期間および更新後の有効期間が満了した後に、注文書に記載されている更新後の期間（「**更新後の契約期間**」）分、自動的に更新するものとします。かかる通知をするには、ご自身のアカウントにログインし、適切な指示に従ってください。料金の変更がある場合、シスコは、更新後の契約期間が開始する前に合理的な期間をもって、お客様に通知するものとします。お客様が料金の変更を自ら承諾しない旨を少なくとも更新日の 30 日前までに書面でシスコに通知しない限り、次の更新後の契約期間に新しい料金を適用するものとします。お客様がかかる通知をした場合、お客様のサブスクリプションは現在の使用期間の終了時に終了するものとします。

10.2. 解除：当事者が本規約の重大な違反をし、違反に関する書面による通知の受領後 30 日以内にその違反を解消しない場合、違反をしていない当事者は正当な理由により本規約を解除することができます。お客様がセクション 2.1（使用権および所有権）、セクション 3.1（シスコのテクノロジー全般）、セクション 3.2（本クラウドサービス）、セクション 4（料金）またはセクション 11.7（輸出）に違反した場合、シスコは本規約をただちに解除することができます。本規約が解除されたときに、シスコは本クラウドサービスの提供を中止し、お客様はお客様の管理下にあるシスコの秘密情報を削除または破棄するものとします。シスコの重大な違反により本規約が解除された場合、シスコは、お客様に対し、解除日より後の使用期間についてお客様が事前に支払った料金に相当する額を返金するものとします。お客様の重大な違反を理由としてシスコが本規約を解除した場合、お客様は、その時点の使用期間が満了するまでの期間分の料金のうち、未払いの料金をシスコに支払うものとします。

10.3. 一時的な失効：お客様がセクション 2.1（使用権および所有権）、セクション 3.1（シスコのテクノロジー全般）、セクション 3.2（本クラウドサービス）またはセクション 11.7（輸出）に違反した場合、シスコはお客様の使用権をただちに一時的に失効させることができます。

11. 一般条項

11.1. 存続条項：セクション 4、5、6、8、9、10、11 および 12 は本規約の解除後または期間満了後も存続します。

11.2. 第三受益者：本規約は、いかなる第三者に対しても、何らかの権利および訴訟原因を付与するものではありません。

11.3. 譲渡および再委託：以下に定める場合を除き、いずれの当事者も、相手方当事者から書面による明示的な同意を得ずに、本規約の全部または一部を譲渡および更改することはできません。シスコは、（a）お客様に書面で通知することにより、本規約の全部または一部をシスコの関連会社に譲渡することもしくは更改すること、またはシスコの事業の一部を売却もしくは譲渡する一環としてかかる譲渡もしくは更改をすること、および（b）本規約に基づくシスコの義務を免除しないことを条件として、シスコのテクノロジーに関連する履行を第三者に再委託することができます。

11.4. 米国政府たるエンドユーザー：本ソフトウェア、本クラウドサービスおよびドキュメンテーションは、連邦調達規則 12.212 および国防総省連邦調達規則補遺 227.7202 に基づき、「商用コンピュータソフトウェア」および「商用コンピュータ ソフトウェア ドキュメンテーション」とみなされます。すべての米国政府のエンドユーザーは、本規約における権限によってのみシスコのテクノロジーおよびドキュメンテーションを取得することができます。連邦調達規則に矛盾する規定は、米国政府に対して執行不能です。

11.5. 本規約の修正シスコは、Cisco.com 上の本規約を更新することにより、本規約またはその構成物を変更することができます。本規約の変更事項は、変更日以降に取得または更新されたすべての本権利に適用されます。

11.6. 法令遵守：各当事者は、本規約に基づくそれぞれの義務に適用されるすべての法令を遵守するものとします。シスコは、適用法令を遵守するために、特定の場所における利用可能なシスコのテクノロジーの提供を制限すること、または機能を変更もしくは廃止することがあります。

個々のエンドユーザーに関するデータの収集およびその法域外移転に対する責任を指定された事業体が負うことを現地法が要求している国および地域（例：ロシアおよび中国）でお客様がシスコのテクノロジーを使用する場合、お客様は自らがかかる法律を遵守する責任を負う事業体であることを認識します。

11.7. 輸出：シスコの本ソフトウェア、本クラウドサービス、製品、テクノロジーおよびサービス（総称して「**シスコ製品**」）には、米国および地域の輸出管理および制裁に関する法律が適用されます。お客様は、かかる法律が適用され、かかる法律を遵守することを認識し、これに同意します。また、お客様は、シスコがかかる法律に違反することになる方法で、シスコ製品を受領、使用、譲渡、輸出、および再輸出しないものとします。さらに、お客様は必要なライセンスまたは承認を取得することにも同意します。

11.8. 準拠法および裁判地：本規約および本規約に起因する紛争は、抵触法に関する規則および国際物品売買契約に関する国際連合条約にかかわらず、お客様の主たる事業地に応じて、以下の該当する準拠法のみに準拠するものとします。以下の該当する裁判地に所在する裁判所は、本契約又はこれの成立、解釈若しくは執行に起因又は関連する紛争の解決に対して専属管轄権を有します。各当事者は、当該裁判所の専属管轄権に同意しこれに服します。以下の準拠法にかかわらず、いずれの当事者も、シスコの知的財産権または財産権を侵害しているとの申立てに関して、適切な管轄裁判所において仮差止による救済を求めることができます。

お客様の主たる事業地	準拠法	司法管轄権及び裁判地
以下に記載されていない国および地域	米国カリフォルニア州	カリフォルニア州サンタクララ郡最高裁判所およびカリフォルニア州北部地区米国連邦裁判所
オーストラリア	オーストラリアのニューサウスウェールズ州の法律	ニューサウスウェールズ州の州裁判所および連邦裁判所
カナダ	カナダ、オンタリオ州	オンタリオ州裁判所
中国	中華人民共和国の法律	香港国際仲裁センター
ヨーロッパ（イタリアを除く）、中東、アフリカ、アジア（日本および中国を除く）、オセアニア（オーストラリアを除く）	イングランド法	イングランド裁判所
インド	インド法	インドの Bangalore、Karnataka にある裁判所
イタリア	イタリア法	ミラノ裁判所
日本	日本法	日本の東京地方裁判所
米国、中南米またはカリブ海諸国	米国カリフォルニア州	カリフォルニア州サンタクララ郡最高裁判所およびカリフォルニア州北部地区米国連邦裁判所

ただし、お客様が米国に所在する公共機関または行政機関である場合、お客様が所在する第一次管轄地の法律を本規約およびこれに起因する紛争の準拠法とするものとします。米国連邦政府のお客様については、本規約は米国の法律に基づいて管理および解釈されます。

11.9. 通知：本規約に基づくシスコからお客様への通知は、電子メール、普通郵便、または Cisco.com への掲載により行われるものとします。本規約、該当する製品別規約または注文書が他の通知手段を明確に許可していない限り、シスコへの通知は、Cisco Systems, Office of General Counsel, 170 Tasman Drive, San Jose, CA 95134 に送付するものとします。

11.10. 不可抗力：支払義務を除き、いずれの当事者も、自己の合理的な管理が及ばない事由または状況による自己の義務の不履行に対する責任を負わないものとします。

11.11. 権利放棄の否認：本規約に基づく何らかの権利をいずれかの当事者が行使しなかったとしても、その権利を放棄したことにはならないものとします。

11.12. 分離可能性：本規約のいずれかの規定が執行不能な場合でも、他の規定には影響が及ばないものとします。

11.13. 完全合意：本規約は、本規約の主題に関する両当事者間の完全な合意事項であり、事前または本規約への同意と同時期のすべての書面または口頭による連絡事項、了解事項および合意事項に優先します。

11.14. 翻訳：シスコは、一部の地域において本規約を現地の言語に翻訳したものを提供する場合があります。お客様は、かかる翻訳が情報提供のみを目的として提供されていることに同意します。何らかの不一致がある場合は、本規約の英語版が優先するものとします。お客様またはお客様のユーザーがケベック州に所在している場合、お客様は、お客様によるシスコのテクノロジーの購入に関連する本規約およびお客様が署名したその他の文書の英語版のみが提供される場合があること、ならびにお客様による購入の一環として想定されているその他の関連文書もその英語版のみが提供される場合があることを確認します。

11.15. 優先順位：本規約と本規約において明示的に参照している製品別規約との間に矛盾がある場合、優先順位は（a）製品別規約、（b）本規約（製品別規約およびシスコのポリシーは除きます）、そして（c）本規約において明示的に参照している適用のあるシスコのポリシーとします。

12. 定義

「関連会社」とは、直接または間接的に、関連当事者を支配している、または関連当事者によって支配されている、または関連当事者と共通の支配下にある企業または会社を意味します。「支配」とは、(a）関連当事者の過半数を所有していること、または（b）適法な手段（例：支配を認める契約）により関連当事者の事業を指揮できることを意味します。

「シスコ」または「当社」とは、Cisco Systems, Inc. またはその該当する関連会社を意味します。

「シスココンテンツ」とは、（a）お客様によるシスコのテクノロジーの使用の一環としてシスコがお客様に提供するコンテンツまたはデータ、および（b）お客様による使用に関連してシスコのテクノロジーが生成または導出するコンテンツまたはデータを意味します。シスココンテンツには、地理情報、ドメイン情報、ルール、署名、脅威インテリジェンス、データフィード、およびシスコが作成した疑わしい URL の一覧が含まれます。

「本クラウドサービス」とは、お客様の本権利または適用されるデータシートに記載され、シスコがホスティングする Software as a Service（SaaS）製品またはその他のクラウドに対応したシスコの機能を意味します。本クラウドサービスにはサポート、関連する本ソフトウェア、および該当するすべてのドキュメンテーションが含まれます。

「**秘密情報**」とは、本規約に関連して受領当事者（「受領者」）が取得した開示当事者（「開示者」）の非公開の機密情報で、（a）秘密である旨が明確に表示されているもの、もしくは口頭による開示の場合には、内容を要約した書面を 14 日以内に受領者に提供し、秘密である旨が示されたもの、または（b）書面によるものか口頭によるものかを問わず、その性質上、秘密であることが合理的に推測されるべきものを意味します。

「**提供日**」とは、お客様の本権利において合意された日、またはかかる合意がない場合で、（a）本ソフトウェアまたは本クラウドサービスの使用権が個別に付与されている場合には、（i）本ソフトウェアについては、本ソフトウェアのダウンロードもしくはインストールが可能になった日、または本ソフトウェアを含む有形メディアをシスコが出荷した日のうち、いずれか早く到来した日、および(ii）本クラウドサービスについては、お客様による本クラウドサービスの使用が可能になった日、または、（b）本ソフトウェアおよび本クラウドサービスの使用権が組み合わさって付与されている場合には、本ソフトウェアのダウンロードが可能になった日もしくはお客様による本クラウドサービスの使用が可能になった日のうち、いずれか早く到来した日を意味します。

「**ドキュメンテーション**」とは、該当するシスコのテクノロジーの機能および性能を明記した、シスコが公式に発行する技術仕様書および使用に関する資料を意味します。

「**本権利**」とは、お客様がシスコから取得するシスコのテクノロジーの特定のメトリック、使用期間および数量を意味します。

「**本ハードウェア**」とは、お客様の本権利または本クラウドサービスに適用されるドキュメンテーションに列記されているシスコブランドの機器またはデバイスを意味します。第三者の名義で販売されている有形製品は、本ハードウェアに含まれません。

「**悪意のあるコード**」とは、（例えば、いくつかのシスコのセキュリティ製品の一部として）シスコのテクノロジーが意図している動作とは別に、ネットワーク、システム、本ソフトウェア、もしくは本クラウドサービスの通常の動作を無効化もしくは妨害し、またはこれらへの不正アクセスを可能にするように設計または意図されたコードを意味します。

「製品別規約」とは、お客様が取得したシスコのテクノロジーに適用される追加の製品関連規約を意味し、www.cisco.com/go/softwareterms [英語] またはお客様がシスコのテクノロジーを購入した Web サイトに掲載されています。

「**本ソフトウェア**」とは、アップグレード、ファームウェア、および該当するドキュメンテーションを含むシスコのコンピュータプログラムを意味します。

「**アップグレード**」とは、本ソフトウェアに対するあらゆるアップデート、アップグレード、バグ修正、エラーの修正、拡張およびその他の変更を意味します。

「**使用期間**」とは、お客様が該当するシスコのテクノロジーを使用する権利を有する期間で、提供日から開始し、本権利が失効または終了するまで継続する期間を意味します。

「**ユーザー**」とは、お客様の本権利の一部として、お客様に代わってシスコのテクノロジーにアクセスして、これを利用することが許可された個人および法人（請負業者および従業員を含みます）を意味します。

「**お客様**」とは、シスコのテクノロジーを購入した法人を意味します。